

役員会議事録（第119回）

日時：平成19年 3月20日（火） 13時00分～13時50分

場所：役員会議室

出席者：平山健一 学長、齋藤徳美 理事（学術担当）、玉真之介 理事（学務担当）、

大野眞男 理事（地域連携担当）、池本龍二 理事（財務・労務担当）

議 題

1. 平成19年度（後期日程）岩手大学合格者決定について

玉理事から、人文社会科学部（後期日程）、教育学部（後期日程）、工学部（後期日程）及び農学部（後期日程）の合格者の選考について、平成19年度（後期日程）岩手大学合格者選考資料（回収資料）のとおり決定したい旨の提案があった。

なお、本合格者の選考については、3月20日（火）開催の入学者選抜全学委員会です承を得たものである旨の付言があった。

審議の結果、役員会として平成19年度（後期日程）岩手大学合格者を決定した。

2. 平成19年度国立大学法人岩手大学年度計画（案）について

大野理事から、平成19年度国立大学法人岩手大学年度計画（案）について、資料のとおり決定したい旨の提案があった。

なお、本案については、3月1日（木）開催の経営協議会、3月15日（木）開催の教育研究評議会での意見を踏まえ、一部文言を修正の上提案するものである旨の付言があった。

審議の結果、役員会として本案を決定した。

3. 平成19年度国立大学法人岩手大学予算（案）について

学長から、平成19年度国立大学法人岩手大学予算（案）について、資料のとおり決定したい旨の提案があった。

なお、本案については、3月1日（木）開催の経営協議会及び3月15日（木）開催の教育研究評議会です承を得ている旨の付言があった。

審議の結果、役員会として本案を決定した。

4. 平成19年度国立大学法人岩手大学第2次補正予算（案）について

学長から、平成19年度国立大学法人岩手大学第2次補正予算（案）について、資料のとおり決定したい旨の提案があった。

なお、本案については、3月1日（木）開催の経営協議会及び3月15日（木）開催の教育研究評議会です承を得ている旨の付言があった。

審議の結果、役員会として本案を決定した。

5. 国立大学法人岩手大学学則の一部を改正する学則（案）について

学長から、国立大学法人岩手大学学則の一部を改正する学則（案）について、資料のとおり決定したい旨の提案があった。

なお、本案については、3月15日（木）開催の教育研究評議会です承を得ている旨の付言があった。

審議の結果、役員会として本案を決定した。

6. 国立大学法人岩手大学職員就業規則の一部を改正する規則（案）等について

学長から、国立大学法人岩手大学職員就業規則の一部を改正する規則（案）等について、資料のとおり決定したい旨の提案があった。

なお、本案については、3月15日（木）開催の教育研究評議会です承を得ている旨の付言があった。

審議の結果、役員会として本案を決定した。

7. 岩手大学滝沢農場産ひとめぼれ使用純米酒への大学名称の使用について

大野理事から、岩手大学滝沢農場産ひとめぼれ使用純米酒への大学名称の使用について、資料に基づき提案があった。

審議の結果、今期限りの措置とし役員会として本案を決定した。

8. その他

なし

報 告

1. 職員の休職について

総務企画部長から、職員（教員及び事務職員）の休職について、資料に基づき報告があった。

2. 人事異動（19.4.1付け）について

総務企画部長から、平成19年4月1日付け事務職員の人事異動について、資料に基づき報告があった。

3. その他

なし